



年度の全国学力・学習状況調査について、先月号に引き続き報告します。
今月号では、児童・生徒への質問紙調査の結果を中心に紹介します。

全国学力・ 学習状況調査の 結果概要を 公表します

Part 2

児童生徒質問紙調査の結果概要

I. 「学校や社会生活への関心」

小・中学校ともに良好な結果です。特に、「学校が楽しい」の項目では、中学校も90%を超す高い数値です。地域や社会へ関心をもつ児童生徒も多いようです。地域行事への参加は中学生になるにつれて下がる傾向にあります。

II. 「自分自身の捉え」

数値からは、粘り強くものごとにも挑戦しようとする児童生徒の姿が浮かびます。この後も、たくさんの体験・経験を通して自分のよさを認め、将来への高い目標をもって進んでいく美郷の子もたちであってほしいものです。

III. 「授業に対する思い」

学校では、児童生徒の発表の機会や学び合う場面を保障する授業づくりが展開されています。今回の学力調査の2教科については、小学校では国語への意欲が高く、中学校では数学への意欲が高いようです。

IV. 「家庭学習」

小・中学校ともに、「自分で計画を立てて勉強している」が非常に高く好ましい傾向です。小学生は「予習」と「復習」、中学生は「復習」と「苦手教科」に力を入れているようです。ただ、中学生の学習時間が、4月調査時に県平均を大きく下回っており、今後の課題と言えます。（Vとの関連も要考察）

V. 「家庭での余暇の過ごし方」

テレビ視聴やテレビゲームに費やす時間が、小・中学生ともに県平均を上回っています。また、インターネット（携帯電話、スマートフォン含む）に2時間以上費やす生徒も県平均を大きく上回っており、課題と言えます。今一度、その必要性や約束事について各家庭でお子さんとの確認が必要と思われます。

VI. 「規範意識や道徳性」

小・中学校ともに、いずれの項目も90%を大きく超す数値となっており、良好と言えます。学校や社会の規範を意識し、他者に対して思いやりのある児童生徒であり続けてほしいと思います。

VII. 「家庭での生活・役割」

小学校では児童の100%が、「朝食をとる」項目について「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と答えています。また、学校での出来事について家族と話をする児童生徒も多く、素晴らしいことです。しかし、「家族と夕食を一緒に食べる」「家の手伝いをしている」についてはいずれも県平均を下回っており、今後高めていきたい項目です。

質問内容		小学校	県平均との差	中学校	県平均との差
I	① 学校に行くのは楽しいと思う	90.1%	0.8	90.9%	8.2
	② 学校で友達に会うのは楽しいと思う	98.2%	0.7	97.0%	1.9
	③ 今住んでいる地域の行事に参加している	80.2%	1.4	42.5%	-6.3
	④ 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある	68.5%	1.1	63.7%	0.7
	⑤ 地域や社会をよくするため何をすべきか考えることがある	51.8%	-0.4	40.0%	2.1
II	⑥ ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがある	98.1%	1.3	96.3%	0.2
	⑦ 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している	92.6%	8.2	80.6%	6.4
	⑧ 自分にはよいところがある	84.0%	1.3	73.4%	-0.7
	⑨ 将来の夢や目標をもっている	91.3%	-1.3	80.6%	0.5
III	⑩ 授業で自分の考えを発表する機会を与えられていると思う	95.1%	4.2	91.0%	0.0
	⑪ 授業で友達同士で話し合う活動をよく行っていると思う	90.2%	0.4	92.1%	7.9
	⑫ 国語の勉強は好きだ	74.7%	5.3	74.5%	3.2
	⑬ 算数・数学の勉強は好きだ	74.0%	-1.7	71.5%	11.6
IV	⑭ (家で)自分で計画を立てて勉強している	85.2%	6.6	78.2%	19.4
	⑮ (家で)学校の授業を予習している	65.5%	4.1	41.2%	-0.8
	⑯ (家で)学校の勉強を復習している	91.3%	2.3	90.3%	7.8
	⑰ (家で)苦手な教科の勉強をしている			77.0%	7.8
	⑱ (家で)普段1日当たり1時間以上勉強している	84.6%	0.6	69.6%	-7.6
V	⑲ 1日に2時間以上TVやビデオ、DVDを見る	61.8%	0.4	50.9%	2.1
	⑳ 1日に2時間以上TVゲーム(PC、携帯式含む)をする	28.9%	3.5	22.4%	1.4
	㉑ 普段1日当たり2時間以上インターネット(携帯電話及びスマートフォンを含む)をしている			34.6%	9.3
VI	㉒ 学校のきまりをまもっている	98.2%	4.1	96.3%	0.2
	㉓ 人の気持ちが分かる人間になりたい	99.4%	3.3	97.0%	0.6
	㉔ いじめはどんな理由があってもいけないことと思う	98.8%	1.3	94.6%	-0.6
	㉕ 人の役に立つ人間になりたいと思う	97.6%	1.3	94.6%	-0.3
VII	㉖ 毎日朝食を食べる	100%	2.3	95.8%	-1.0
	㉗ (家の人と)普段、夕食を一緒に食べる	88.3%	-4.1	86.7%	-0.3
	㉘ (家の人と)学校での出来事について話をする	80.9%	0.9	71.5%	0.1
	㉙ 家の手伝いをしている	75.3%	-4.0	61.2%	-0.5

■ : 県平均と比べて成果のみられる項目 ■ : 県平均と比べて課題のみられる項目

問い合わせ ● 町教育委員会 教育総務課 教育推進室 ☎0187(84)4914

税務課の臨時職員を募集します

募集内容●一般事務補助員 1名
 業務内容●パソコンでの入力作業、資料整理等
 資格等●ワード、エクセル操作ができる方
 雇用期間●12月16日(月)～平成26年3月31日(月)
 勤務時間●午前9時～午後5時
 (1日7時間、週5日勤務、土日祝日休み)

勤務場所●美郷町役場 税務課
 時 給●710円(その他手当なし)
 加入保険●健康保険、厚生年金、雇用保険
 申込方法●応募はハローワークを通じて行ってください。

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

申込期限●11月15日(金)

問い合わせ●町税務課 課税班 ☎0187(84)4902

12月2日(月)は固定資産税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期限です

納め忘れがないか
ご確認ください

■各税の納期限(口座振替日)

項 目	期 別	納期限(口座振替日)	期 別	納期限(口座振替日)
固定資産税	4期	12月2日(月)		
国民健康保険税(普通徴収)	5期	12月2日(月)	4期	10月31日(休)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	5期	12月2日(月)	4期	10月31日(休)
町県民税(普通徴収)			3期	10月31日(休)

町税や各種使用料などの納付には、口座振替が利用できます。口座振替を希望する方は次の取り扱い金融機関でお申し込みください。

○秋田銀行 ○北都銀行 ○羽後信用金庫
 ○秋田おばこ農協 ○秋田ふるさと農協 ○ゆうちょ銀行

平成26年度から個人住民税の均等割が引き上げられます

「東日本大震災からの復興に関して地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」に基づき、地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時的措置として個人住民税(町・県民税)の標準税率について、地方税法の特例が制定されました。

このことにより、平成26年度から平成35年度までの10年間、個人住民税の均等割額が1,000円(町民税500円、県民税500円)引き上げられます。なお、個人住民税均等割の非課税基準に変更はありません。

区 分	均等割(年額)	
	現行 (平成25年度まで)	特例期間(平成26年度 から平成35年度まで)
町民税	3,000円	3,500円 (+ 500円)
県民税	1,800円 ※	2,300円 ※ (+ 500円)
合 計	4,800円	5,800円 (+1,000円)

※県民税の均等割には、「水と緑の森づくり税(800円)」が含まれています。

平成26年度から個人住民税の特別徴収を一斉実施します

個人住民税の特別徴収とは、給与支払者(事業主)が所得税の源泉徴収と同じように、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を徴収(天引き)し、納税義務者(従業員)に代わって一括して納入する制度です。

美郷町を含む県内全市町村で、平成26年度から所得税を源泉徴収している全ての事業主の方に、個人住民税の特別徴収を実施していただきます。

詳しくは、秋田県ホームページをご覧ください。

問い合わせ●町税務課 ☎0187(84)4902